

# 高齢者の 運転免許証の自主返納 後付け安全運転支援装置の設置 への支援を行っています

市では、高齢者による交通事故をなくすことを目的に、運転免許証を自主返納した方と、後付け安全運転支援装置を設置した方への支援を行っています。

少しでも運転に不安がある方は、自主返納や装置の設置を検討してみてくださいはいかがでしょうか。

## 運転免許証を自主返納 する方への支援

### 対象

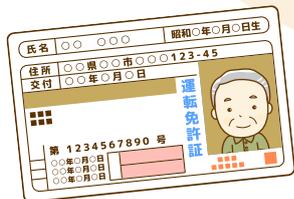
市内在住で運転免許証返納時の年齢が70歳以上の方

### 支援内容

交通系ICカード(バスモ、スイカ)への入金費用を最大12,000円 ※1人1回限り

### 申請期限

運転免許証返納から1年以内



## 後付け安全運転支援装置を 設置する方への費用の助成

### 対象

市内在住で、有効期間内の自動車の運転免許証を保有している65歳以上の方

### 対象の装置

- ▶ 障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進等抑制装置
- ▶ ペダル踏み間違い急発進等抑制装置
- ▶ ペダル踏み間違い防止装置

### 支援内容

設置費総額の1/2、最大25,000円  
※1人1台(回)限り

### 申請期限

後付け安全運転支援装置の設置から6か月以内



## 共通事項

### 申請場所

交通防犯課(市役所2階)

※必要書類、申請方法の確認は同課窓口、各地区センター・入曾地域交流センターに設置のリーフレットか市公式ホームページをご覧ください



問合せ 交通防犯課へ内線 3692